

所得税・市県民税

の申告はお早めに

■主な申告例



令和4年1月1日～令和4年12月31日に以下の①～⑦に該当する所得があった、又は⑥、⑦に該当する人は申告が必要です。ただし、申告義務がない人でも、申告をすることにより所得税及び復興特別所得税が還付される場合があります。

- ①営業、農業、不動産等の所得
 - ②2人以上からの給与
 - ③生命保険契約等に基づく満期及び解約等による所得
 - ④所得税の源泉徴収がされていない賃金
 - ⑤土地、建物等の譲渡所得
 - ⑥源泉徴収制度の対象となっていない年金(外国年金等)を受給している
 - ⑦公的年金等(遺族年金や障害者年金を除く)の所得があり、各種所得控除を受ける
- ※公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ公的年金等以外の所得が20万円以下の人には、所得税の確定申告は不要ですが、各種所得控除を受ける人は、市民税・県民税の申告が必要です。

■申告書の送付

昨年の状況に基づき、1月23日(月)に市民税・県民税申告書を市役所から送付します。なお、市役所から確定申告書等は送付しません。電子申告の普及に伴い、確定申告書等の書類の需要が減少しているため、各支所での配付はありません。書類が必要な人は、刈谷税務署へ連絡し郵送で受け取るか、市市民税課窓口にお越しください。

■申告に必要なもの(主な例)

- ③～⑤の書類はいずれも原本が必要です。
- ①本人確認書類(マイナンバー(個人番号)が分かるもの及び身元確認書類)
※マイナンバーカードを持っている人はマイナンバーカードのみ。なお、必要に応じて、本人確認書類の写しの添付をお願いする場合があります。
- ※通知カードの場合は、記載された氏名・住所等が住民票に記載されている内容と一致するものに限ります。
- ②源泉徴収票等、収入金額がわかるもの(必要に応じ、配偶者のもの)
- ③生命保険料、地震保険料、損害保険料等の控除証明書
- ④社会保険料の支払明細書又は領収書

※国民健康保険税及び介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付額証明書(申請不要)は、該当者へ市役所から1月20日(金)に発送します(年金から天引きされている人は、源泉徴収票に金額が記載されています)。国民年金保険料については、日本年金機構から控除証明書が送付されます。

- ⑤医療費控除の明細書(右ページ「申告に関する主な制度について」の医療費控除を参照)
- ⑥認め印 ⑦筆記用具
- ⑧申告者本人名義の口座(金融機関名、支店名、口座番号)がわかるもの(通帳等)
- ⑨確定申告のお知らせ(はがき又は封書。届いた人のみ)

■申告書の提出

市民税・県民税申告書は市役所へ、確定申告書は名古屋国税局業務センター刈谷分室(〒448-8522住所不要)へ郵送してください。確定申告書を提出した人は、市民税・県民税申告書の提出は不要です(ただし、市民税・県民税と所得税で異なる申告をする場合は必要)。

■インターネットによる申告をご利用ください
申告は国税電子申告・納税システム「e-Tax」をぜひご利用ください。e-Taxを利用すると、パソコン・スマートフォン・タブレット端末で作成した確定申告書を送信できます。詳細は国税庁HP(QRコード)を確認してください。



■以下の申告相談は刈谷税務署へ

- ①令和3年分以前の所得税の申告
- ②営業・農業・不動産所得の申告
- ③土地・建物・株式等の譲渡所得の申告
- ④申告分離課税を選択する上場株式等の配当所得、先物取引による雑所得、暗号資産の売却・使用による所得の申告
- ⑤退職所得を有する人(確定申告をする場合は、申告書への記載を省略できません)
- ⑥相続・贈与等に係る生命保険契約等に基づく年金の申告
- ⑦贈与税・相続税・消費税の申告
- ⑧住宅借入金等特別控除の申告のうち、最初の年・借換え・連帯債務・再適用の申告
- ⑨住宅耐震(特定)改修、認定長期優良住宅等に係る特別控除の申告
- ⑩海外に居住している親族を控除対象扶養親族として追加する申告

■申告会場

いずれの会場も新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。



■刈谷税務署での申告

入場整理券が必要です。入場整理券は当日税務署で配布しますが、配布状況に応じて、後日来場をお願いすることもあります。また、入場整理券は、国税庁LINE公式アカウントから事前発行も行います。詳細は国税庁HP参照。

●開設期間 2月16日(木)～3月15日(水)午前9時～午後5時(土)(祝)を除く。2月19日(日)・26日(日)は開設

※刈谷税務署では原則申告する本人のスマートフォ

ンを使用した申告指導を行っています。

※1月10日(火)から25日(水)までの期間の申告相談は、電話による事前予約制です。26日(木)以降は入場整理券が必要となります。

■市役所・市内3会場での申告

市役所会場の駐車場は市役所西駐車場(さくら庁舎隣)又は市役所立体駐車場(市役所前)を利用してください。立体駐車場の利用料金は3時間以内は無料。

※申告時点で安城市に住民登録のない人は、住民登録のある市区町村か税務署で申告してください。

■新型コロナウイルス感染症対策

例年いずれの会場も、初日や開場直後は大変混雑します。混雑を避けた来場をお願いします。

会場では番号札を配布し、面接時間を指定します。また、待合室での混雑を避けるために、指定の時間まで自宅や自家用車での待機をお願いします。

市役所及び市内3会場での申告日程

●受付時間 午前9時～午後3時

※昨年と市内3会場の開催順が異なります。

開催日	会場
1月26日(木)	明祥公民館
1月27日(金)	
1月31日(火)	北部公民館(多目的ホール)
2月1日(水)	
2月2日(木)	桜井福祉センター ※桜井公民館ではありません。
2月3日(金)	
2月16日(木)～3月15日(水)	市役所大会議室(本庁舎3階) ※(土)(祝)を除く。

※市役所以外の会場に来場する際は、スリッパと靴袋を持参してください。

市役所会場のみ一部Web予約を実施します



予約開始日時 ➔ 2月9日(木)午前9時

予約対象期間 ➔ 2月16日(木)～28日(火)

※希望日の3日前(土)(祝)を除く)までにQRコードから予約してください。

※予約がなくても当日の受付は可能です。



申告に関する主な制度について

◆上場株式の配当

所得税の確定申告書等において「上場株式等に係る配当所得」又は「上場株式等に係る譲渡所得」を、総合課税又は申告分離課税として申告した場合は、市民税・県民税も同様にその課税方法が適用されます。ただし、確定申告書の住民税に関する事項欄に記入することで所得税と異なる課税方法を選択できます(市民税・県民税の納税通知書が届く日までに、確定申告書とは別に市民税・県民税申告書を提出することでも、所得税と異なる課税方法を選択できます)。

◆医療費控除

「医療費控除の明細書」の添付が必要です。医療費の領収書の添付又は提示による申告はできません。

なお、医療費の領収書は5年間保存する必要があります。また、医療保険者から交付を受けた医療費通知(健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」等)を添付すると、明細の記入を省略できます。

◆要介護認定を受けている人の控除

①障害者控除対象者認定書

身体障害者手帳等の交付を受けている要介護者で、障害者に準ずる人であると認められると、市発

行の認定書で障害者控除を受けることができます。

②おむつ代の医療費控除確認書

おむつ代を医療費控除の対象とする場合は医師発行のおむつ使用証明書が必要ですが、昨年の申告でおむつ使用証明書を提出した人は、市発行の確認書でこれに代えられる場合があります。

●対象者 ①65歳以上で要介護認定1～5の人 ②寝たきり状態にある人で、昨年も同様の申告をした人

●申込み 高齢福祉課(☎(71)2223)

※認定書、確認書は申込み後1週間程度で送付します。

問▶市選挙管理委員会(行政課内／☎(71)2208)

2月5日(日)は 愛知県知事選挙・ 安城市長選挙 の投票日

投票時間は
**午前7時～
午後8時**



選挙公報
候補者の氏名・経歴・政見等が掲載されている選挙公報は、新聞折り込み又は各家庭の郵便受け等に直接入る方法によりお届けします。

投票できる人

平成17年2月6日以前に生まれた日本国籍を有する人で、次の住所要件に該当する人。

市長選挙の
住所要件

知事選挙の住所要件

令和4年10月28日以前に安城市で住民票が作成され、引き続き投票日(又は期日前投票をする日)まで市内に住んでいる人が投票できます。安城市から転出した人は、市長選挙は投票できません。

◆安城市に住民票がある人

1 令和4年10月28日以前に安城市で住民票が作成され、引き続き投票日(又は期日前投票をする日)まで市内に住んでいる人は、安城市で投票できます。

2 令和4年10月29日以降に県内の他市町村から転入した人は、旧住所地で投票できる場合があります。詳細は旧住所地の選挙管理委員会に問い合わせてください。

◆県内の他市町村に転出した人

安城市で住民票が作成された日から引き続き3ヶ月以上市内に住んでいたが、令和4年10月5日以降に県内の他市町村に転出した人のうち、新住所地の選挙人名簿に登録されていない人は、知事選挙のみ安城市で投票できます。県外に転出した人は、知事選挙は投票できません。

期日前投票はお早めに

2月5日(日)の投票日に予定のある人は、期日前投票ができます。入場券が届いている場合は、裏面の宣誓書に必要事項を記入してお持ちください。届いていない場合も、投票所にある宣誓書に記入した上で、選挙人名簿で確認ができるれば投票できます。

◆期日前投票のできる場所

市役所(北庁舎7階)・明祥支所・桜井支所・北部支所

※期日前投票は、お住まいの地域にかかわらず、いずれの場所でも投票できます。

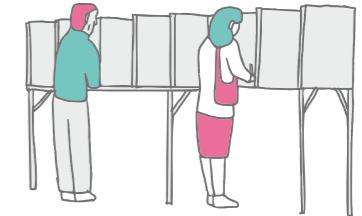
◆期日前投票のできる期間(土曜日・日曜日もできます)

	1/20金	1/28土	1/30月	2/4土	2/5日
市役所北庁舎	知事選挙				投票日当日
	市長選挙			■	■
支 所	知事選挙		■	■	投票日当日
	市長選挙			■	■

※両方の選挙の投票が同時にできるのは、1月30日(月)からです。

※期日前投票期間中の投票時間は、午前8時30分～午後8時です。

※投票日が近づくにつれて、混み合う傾向にあります。特に、2月4日(土)は大変混み合いますので、早めにお越しください。



入場券は郵送します

入場券は、投票日の前日までに届くように世帯主宛てに郵送します。入場券が届かなかったり、なくしたりした場合でも、投票所にある選挙人名簿で確認ができるれば投票できます。

投票は指定された投票所で

2月5日(日)の投票所は、入場券に記載しています。それ以外の投票所では投票できません。入場券をよく確認して指定された投票所で投票してください。

※市内で転居した人で、令和4年12月24日以降に転居届を提出した人は、転居前の住所地の投票所で投票してください。



※車いすを使用している人や高齢者等で、段差で移動が難しい等の支障があるときは、係員がお手伝いします。

※投票日当日は、午前中が混み合う傾向にあります。

投票所となる施設は休館します

以下の施設は、2月5日(日)は臨時休館します。

●施設名 桜井公民館・桜井児童センター・西部公民館・安祥公民館・東部公民館・明祥公民館・明祥児童センター・明祥福祉センター・二本木公民館・二本木児童センター・中部公民館・中部児童センター・昭林公民館(ホール・音楽室のみ開館)・安祥閣・市民交流センター・北部福祉センター

こんな投票もできます

●代理投票 けがや病気等により字が書けない場合は、投票所の係員が代筆します。秘密は固く守られます

●点字投票 目の不自由な人で点字のできる人は、点字で投票することができます

●不在者投票 病院、老人保健施設等に入院・入所中の人は、その施設で不在者投票ができる場合があります。早めに施設に確認してください。

また、一定程度の障害等級の人、要介護状態区分が「5」の人、市外に滞在中の、新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養中の人は、市選挙管理委員会に請求等の手続をすれば、不在者投票ができる場合があります。郵送でのやりとりが必要になるため、早めに手続をしてください

開票は東祥アリーナ安城で

投票日の午後9時10分から東祥アリーナ安城で行います。参観は自由です。

※市HPに、投開票の速報を掲載します。



シリーズ 安城の消防団 11

▶市危機管理課(☎71)2220
安城消防署消防団係(☎75)2001

ただいま訓練中！～非常招集訓練～

非常招集訓練は、消防団員に機械器具の取り扱いを習熟させること、及び火災に即応できる体制を確立させることが目的です。この訓練は、毎年秋季火災予防運動の期間中に実施しています。



あなたの大切な人を守りませんか？

消防団を経験すると防災意識が高くなり、災害時の基本的な対応スキルを身に付けることができ、目の前の困っている人や、地域のために行動できる人材になれます。災害時の対応スキルを備えた消防団経験者（3～5年）を地域にたくさん増やすことが、市内の防災力向上に繋がります。

いつ来るかわからない災害への備えには、消防団の経験が必ず役立ちます。

わが町の消防団

File26 箕輪分団

箕輪分団は、仕事とプライベートを優先して、お互いフォローしながら活動しています。今年度は市操法競練会で準優勝という成果を出すことができました！町内出身者だけでなく県外出身者もいて、人付き合いの輪が広がります！箕輪町にお住まい、お勤めの人は、ぜひ一緒に活動しましょう！



File27 二本木分団

二本木分団は、幅広い年齢層の団員が在籍しており、皆仲が良く、チームワークに優れている分団です！市操法競練会ではベテラン勢の活躍もあり、見事3位に入賞しました！二本木町・美園町・緑町・二本木新町・三河安城町・三河安城本町にお住まい、お勤めの人は、ぜひ二本木分団へ！



File28 北明分団

北明分団は、何よりも「家族第一」をモットーに活動しています。人間味に溢れ、優しく、楽しく、愉快な人ばかりです！火災時には、いち早く現場に駆け付けて活動ができるように、一致団結し訓練を行っています。あなたも一緒に町の『HERO』になりませんか？



▶アンフォーレ総合案内(☎76)1400

様々な国の文化を、「見て・食べて・感じて・学べる」多文化共生イベントです。

- 日時 1月21日(土)午前10時～午後5時
- 場所 アンフォーレホール 他
- 内容
 - アフリカンダンス、フィリピン・バンブーダンス等のステージショーエリア
 - 国際交流協会や海外雑貨販売等が並ぶブースエリア
 - 海外文化を楽しめるアクティビティエリア
 - メキシカンフードやイタリア家庭料理、韓国料理、インドカレー等、様々な多国籍料理を堪能できるグルメエリア
 - 日本文化を感じる屋台エリア

ホールではテレビ番組の公開収録も！
詳細・申込みはQRコード参照。



市制施行70周年記念事業

J-1グランプリ （ジェイ ワン グランプリ）

自称

ナンバーワン

市内のものづくり企業が徹底的に尖った製品、これなら自称ナンバーワンと言える自慢の製品を開発し、一次審査を通過した5社が優勝賞金100万円を懸けて最終審査に臨みます！その様子を覗いてみませんか？

●最終審査進出事業者

(株)名古屋モーションコントロール、メトロ電気工業(株)、

(株)Ai Heart Japan、イセ工業(株)、(株)サンワ金型

時 1月14日(土)午後2時～4時

場 アンフォーレホール

定 150人(当日先着)

問 安城ビジネスコンシェルジュ(☎93)3341



くらし・防災

安城市収納コールセンター
夜間・休日開設日

市税・保険料の納付忘れ等について案内します。簡単な問合せについてもお答えします。

※電話のみの対応です。

時 夜間開設 → 下表の日程の午後5時15分～8時

休日開設 → 下表の日程の午前8時30分～午後5時15分

夜間	1月	24日(火)・26日(木)
	2月	1日(水)・24日(金)・28日(火)
	3月	1日(水)・23日(木)・28日(火)
休日	1月	15日(日)・22日(日)
	2月	19日(日)・26日(日)
	3月	19日(日)・26日(日)

問 安城市収納コールセンター(☎71)2288)、納税課(☎71)2217)

救急車の適正利用

問 衣浦東部広域連合消防局(☎63)0135)

救急車は限りある資源です。尊い命を救うために、救急車の適正利用をお願いします。判断に迷ったときは下記の救急相談窓口に相談できます。

- 救急医療情報センター(☎36)1133／症状に応じて最寄りの医療機関を紹介。24時間対応)
- 小児救急電話相談(☎#8000又は☎052(962)9900／毎日午後7時～翌日午前8時の間、小児科医・看護師が症状に応じた適切な対処の仕方や受診できる病院等をアドバイス)

水道の基本料金免除を
4ヶ月延長します

物価高騰による家計、事業者の負担を低減するため、水道料金の基本料金免除を4ヶ月延長します(申請手続きは不要)。

内免除期間▶1月～4月の請求分

北部地区(偶数月検針)→2月・

4月請求分 南部地区(奇数月
検針)→1月・3月請求分

※使用した水量にかかる料金は
免除の対象外。

対本市水道利用者(国及び地方公共団体を除く)

※マンション、アパート等の集合住宅で水道料金を建物管理者から請求されている場合、市は建物管理者への請求分から基本料金を免除します。このため建物管理者は、免除分の各入居者への減額をお願いします。

問 水道業務課(☎71)2249)

使用水量のお知らせ	
検針日	
水道設備場所	
ご使用者名 (契約者名)	水道番号
ご使用期間	年 月
用 途	検針
口 径	目 指
旧メーター使用水量	新メーター使用水量
水 道 料 金	水 道 使用 料
合 計 金 額	合 計 金 額
上記金額には、消費税等相当額が含まれています。	

基本料金免除後の
使用した分の料金
を記載

1月10日は「110番の日」

事件・事故に「遭った」「見た」場合は「すぐに110番！」。事件や事故の解決の鍵は、警察への素早い110番通報です。電話は警察本部通信司令室へつながり、警察官が内容を順番にお聞きします。あなたの電話が、大きな事件を未然に防ぐことになるかもしれません。

〈通信指令室による主な確認事項〉

●いつ・どこで・何があったのか

●通報者の住所・氏名・電話番号

他事件・事故の問合せや相談は、

相談ダイヤル(☎#9110)へ

※(月)～(金)午前9時～午後5時
(祝・年末年始を除く)。

問 安城警察署(☎76)0110)、市市民安全課(☎71)2219)



リモート窓口をご利用ください

支所のパソコンから本庁の窓口へオンラインでつなぎ、モニターを通して職員と対面で、手続に関する問い合わせや相談ができます。予約不要ですので、お近くの支所でぜひご利用ください。

※実証実験のため、対応できる手続等は、国保年金課、高齢福祉課、保育課の一部です。

期間→1月11日(水)~3月31日(金)
場所明祥支所・桜井支所・北部支所
問経営情報課(☎(71)2207)



衣浦東部広域連合からのお知らせ

令和4年第2回衣浦東部広域連合議会臨時会を11月21日に広域連合議場(刈谷市役所)で開催しました。議会では、監査委員(議員選出)の選任についての人事案件が同意されました。また、衣浦東部広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての議案が可決されました。

●今回選出の衣浦東部広域連合議會議員(議席番号順、敬称略)

知立市選出→中島清志、杉浦弘一、川合正彦

●同意された人事

監査委員(議選)→中島清志

問 衣浦東部広域連合総務課(☎(63)0131)



市政情報

ご寄附いただきました

受付順／敬称略

明治安田生命保険相互会社、三河西部電気工業協同組合亀らく会、三菱UFJ銀行安城支店、(株)国際開発コンサルタンツ、(株)アイシン

指定管理者の候補者を選定

問 健幸=SDGs課(☎(71)2204)

令和5年度から下記施設の管理・運営を行う指定管理者の候補者を、市指定管理者選定委員会において下表のとおり選定しました。詳細は健幸=SDGs課、市HPで閲覧可。

施設名	指定管理者の候補者	指定期間	担当課
安城市民交流センター	NPO法人愛知ネット	令和5年4月1日～令和10年3月31日(5年間)	市民協働課
安城市民会館	(株)ケイミックスパブリックビジネス	令和5年4月1日～令和10年3月31日(5年間)	生涯学習課

広報あんじょう保存用ファイルは繰り返しご使用ください

令和4年から広報あんじょうの保存用ファイルは繰り返し使用するようお願いしています。広報あんじょうを保存する場合は、昨年と今年の広報を入れ替えてください。なお、破損等でファイルが必要になった場合は、市役所・各地区公民館・各福祉センターへお申し出ください。

問 秘書課広報広聴係(☎(71)2202)

**やってみよう
防犯 特別編**

(なんきち先生とぶんちゃんの)

特殊詐欺対策講座

新美南吉の下宿先のイメージキャラクター「なんきち先生」「ぶんちゃん」と特殊詐欺について学びましょう！

「被害防止機能付き電話機」でサギ対策を!!

オススメ機能 ソの2

★通話が始まる前に、相手に自動で警告メッセージを流し、更に自動で通話を録音！

オススメ機能 ソの1

★迷惑電話番号データベースに登録された番号や、電話機本体に登録していない番号は… ➡着信を拒否！

★これらの番号からの着信時に、赤いランプや画面表示などで… ➡事前に警告！

問▶安城警察署(☎(76)0110)、市市民安全課(☎(71)2219)

安城プレミアム商品券の 利用期間は1月31日(火)まで

期限を過ぎた券
の利用や、未利用
の券の払い戻しは
できません。



安城プレミアム商品券を購入した人は、必ず期限までに取扱店で利用してください。取扱店舗は安城プレミアム商品券専用HP(QRコード)で確認してください。

問 安城プレミアム商品
券事務局(安城商工会
議所内) [\(45\)7688\)](tel:052-451-7688)



副市長の退職

問 人事課(☎(71)2203)

三星元人副市長(62歳)が令和4年12月7日付で退職しました。後任は当面不在となります。



令和4年秋の叙勲・褒章受章者

市内の受章者は下記の皆さんです。(敬称略/受章発表時点の内容)

旭日単光章 岩瀬繁松(地方自治功労/城ヶ入町)

瑞宝単光章 犬塚博文(消防功労/小川町)

岩堀修(おさむ警察功労/篠目町)

問 秘書課(☎(71)2201)

第37回安城市農業賞受賞者

問 農務課(☎(71)2233)

地域農業の発展に尽くした人等を顕彰する安城市農業賞受賞者は下記の皆さんです。(敬称略)

●地域づくり活動部門

高棚環境向上委員会(高棚町)

平成19年4月1日設立。高棚町地域の農地や水路の維持保全、農業用施設の長寿化を目指して活動を行う。この地域では、昭和40年代に県営ほ場整備事業が行われ、ほ場の大型化等が進められたことに伴い、農作業の大型機械化を推進し、経営の合理化・安定化を図ってきた。しかし、年月の経過とともに農業用施設等の老朽化が顕著となり、同組織を立ち上げた。農地の草刈りや水路の泥上げ、用排水路の補修を行う等、精力的に活動している。また、近隣小学校や老人クラブ等と連携した稻作体験を行う等、住民と協力した活動を通じて、地域の発展にも大きく寄与している。



●営農部門 富田隆義(藤井町)

昭和36年生まれ。平成26年に就農し、親から引き継いだいちごハウスを拡大し、地域の雇用創出にも寄与。平成28年にはJAあいち中央いちご部会長、平成29年には愛知県いちご生産組合連合会長を歴任する等、JAあいち中央管内だけでなく愛知県下のいちご生産の活性化に大きく貢献する。近年は研修生を積極的に受け入れ、次世代農業者の育成・確保に尽力するとともに、自身でも、水田作、畑作、果樹作の複合経営を営み、地域農業の維持・発展に精力的に取り組んでいる。



●農業青年奨励部門 野村篤志(姫小川町)

昭和54年生まれ。平成26年に就農し、米・麦・大豆を生産。JAあいち中央青年部安城地区では、平成28年に書記、平成30年に青年部長を、JAあいち中央青年部では、平成30年に青年部副部長を歴任する。JAあいち中央管内全体の農業後継者の意見をまとめ、将来の地域農業を担う若き農業者の先導役として活躍。桜井南部地区の担い手として経営面積は年々拡大しており、今後更なる活躍が期待されている。



相談窓口

1月1日～2月14日分

各分野の専門職が相談に応じ、秘密は固く守ります。相談業務は正午～午後1時(消費生活相談員による消費生活相談は除く)、1月1日(祝)～3日(火)・9日(祝)は休みます。
※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止又は日程を変更する場合有。

名 称	日 時・予 約 期 間・定 員 等	対 象	場 所・予 約・問 合 せ
弁護士による法律相談	毎週(金)、1月18日(木)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
司法書士による法律相談	1月5日(木)・16日(月)、2月6日(月)午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
司法書士・土地家屋調査士による相続・登記・測量相談	1月11日(水)、2月8日(水)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／要予約(※)／先着各6人		
行政書士による相続・遺言・契約等書類作成相談	1月10日(火)、2月14日(火)／午後1時～4時(相談時間は1人45分)／要予約(※)／先着各4人	市内在住・在勤・在学者	場所市役所相談室 (北庁舎1階/☎(71)2222) (※)1月20日(金)午前9時から2月分の予約を受け付けます。
女性相談	毎週(木)／午前10時～午後4時／予約優先(※)／先着各5人		
行政相談	1月17日(火)、2月7日(火)／午後1時～4時／当日受付		
人権相談	1月5日(木)・19日(木)、2月2日(木)／午後1時～4時(相談時間は1人30分)／当日受付		
市民相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／当日受付		
税理士による税務相談	2月1日(木)／午後1時30分～4時(相談時間は1人35分)／予約優先／先着8人 3月1日(木)の予約は1月5日(木)から	市内在住者	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予市民税課(☎(71)2213)
宅地建物取引士による不動産・空き家相談	1月24日(火)／午後1時～3時30分(相談時間は1人30分)／要予約(予約期間➡1月4日(水)～19日(木))／先着4人	市内在住者、市内に不動産又は空き家を所有する人	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予建築課(☎(71)2241)
労働相談	1月12日(木)、2月9日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間➡各相談日の前々日まで)／先着各6人	誰でも可	場所市役所相談室(北庁舎1階) 予商工課(☎(71)2235)
消費生活相談員による消費生活相談	(月)(火)(金)／午前9時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで)／予約優先(※) 当相談を利用した人に限り、弁護士による消費生活相談利用可(毎月第4(火)午後1時～3時、要予約)	市内在住・在勤・在学者	場所消費生活センター(市役所さくら庁舎1階/☎(76)7749) (※)各相談日の1週間前の午前9時から。相談時間外は商工課(☎(71)2235)へ
職業相談・紹介	(月)～(金)／午前9時～午後4時30分／当日受付 ※正午～午後1時は検索機の利用のみ可。	誰でも可	場所市地域職業相談室(市役所さくら庁舎1階/☎(71)0311)
内職相談	毎週(金)／午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)／当日受付(予約不可)	県内在住者	場所市役所さくら庁舎1階 予子育て支援課(☎(71)2229)
ひとり親家庭相談		市内在住者	場所子育て支援課(☎(71)2229)
児童相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時15分／当日受付	市内在住で18歳未満の子の保護者	場所子育て支援課(☎(71)2272)
若者相談 (不登校・ひきこもり等)	毎週(水)(1月4日(木)を除く)、1月7日(土)・13日(金)、2月4日(土)・10日(金)／午前10時～午後4時／要予約(予約期間➡各相談日前日までの火～土午前9時～午後5時)／先着各4人	市内在住・在勤・在学で義務教育を修了した15～39歳の人、その家族	場所青少年の家(☎(76)3432) 予市若者総合相談窓口(あんさぽ)(☎090<5002>5229)
障害者更生相談	1月12日(木)、2月9日(木)／午後1時～4時／要予約(予約期間➡各相談日の2日前の正午まで)／先着各6人	市内在住の身体知的障害者、介護者	場所総合福祉センター(☎(77)7888)
カラダいきいき栄養相談	1月11日(木)・25日(木)、2月1日(木) A(じっくり)コース➡午前9時～正午(相談時間は1人1時間) B(かんたん)コース➡午後1時～3時30分(相談時間は1人10分程度、出入り自由) Aコースは要予約(各相談日前日まで)／各日先着2人	市内在住・在勤で20歳以上の人(家族の相談可)	
家族のためのこころホッと相談日	1月12日(木)、2月2日(木)／午後1時～4時30分(相談時間は1人1時間)／要予約(予約期間➡各相談日の前々日まで)／先着各3人	精神科等に通っていないが、うつ傾向と思われる人の家族	場所保健センター(☎(76)1133)
思春期保健相談ルーム	1月10日(火)・24日(火)、2月7日(火)／午後1時～5時／電話相談 Eメール(shishunkiroom@city.anjo.lg.jp)での相談は随時受付／面談の場合は要予約(随時受付)	市内の小学生～高校生と保護者	
保健師等による保健相談	(月)～(金)／午前8時30分～午後5時／電話相談 面談の場合は要予約(随時受付)	市内在住者	
教育相談	(月)～(金)／午前9時～午後5時／電話相談 来所相談の場合は要予約(随時受付)	市内在住の小中学生及び保護者、教職員	場所教育センター相談室(☎(76)9674)
臨床心理士によるふれあい相談	(月)～(金)／午前10時～午後5時(月は午後6時まで)／要予約(随時受付)		

おいしそう あんじょう

「安城農林高校コラボ」

今月は
「卵」

鶏照り焼き親子丼

材料(2人分)

【卵とじ】

卵	3個
玉ねぎ	1/2個
水	120cc
合わせ調味料Ⓐ	
「しょうゆ	大さじ2
みりん	大さじ1
砂糖	大さじ1/2
和風顆粒だし	小さじ1/3
水溶き片栗粉	適量

【鶏照り焼き】

鶏もも肉	1枚
サラダ油	適量
ブラックペッパー	適量
合わせ調味料Ⓑ	
「しょうゆ	大さじ1と1/2
みりん	大さじ1と1/2
料理酒	大さじ1と1/2
砂糖	大さじ1/2
ごはん	丼2杯分
サラダ水菜	適量

- ①卵を溶いておき、玉ねぎは薄く切っておく。鶏もも肉にブラックペッパーをふる。
- ②鍋に玉ねぎ、水、Ⓐを入れて火にかける。沸騰したら溶き卵を回し入れ、卵がふんわりしたら水溶き片栗粉を加える。
- ③フライパンにサラダ油を引き、中火で熱する。鶏もも肉を皮目から入れ、両面に焼き色を付ける。
- ④③にⒷを入れ、絡めながら照りが出るまで煮つめる。
- ⑤丼ぶりにごはんを盛り、②をかけて、④を食べやすい大きさに切り、盛り付ける。
- ⑥サラダ水菜を彩りよくのせて完成。

愛知県立安城農林高等学校は、1901年に県内初の県立農業学校として創設された歴史ある農業高校です。

生徒は、実際に農場や畑、温室等で動植物に触れあうことで、農業を学んでいます。また、農業に関する6つの学科があり、農業の基礎から先端的分野まで幅広く学んでいます。

今回は「動物科学科」の生徒が生産した「卵」を使ったスペシャルメニューを提供します。スペシャルメニューを食べて安城農林高校を応援しましょう!!



安城農林高校の生徒が生産した「卵」を使ったメニューを市役所食堂で販売します。

●日時 1月27日(金)午前11時～午後1時30分

●スペシャルメニュー

鶏照り焼き親子丼&手作りプリン(食べるスプーン付き)680円(60食限定)

量り売りコーナーにて、生徒が生産した野菜を使用したメニューも販売します。

当団体は、市役所食堂棟談話室にて、
安城農林高校の生徒が生産した農産物の
加工品等の出張販売を行います(数量限定)。

各種SNSで「おいしいあんじょう」について発信中!



各種SNSの
リンク、イベ
ント情報



旬の野菜
を使った
レシピ

農務課
(☎71)2233



安城市民憲章

わたくしたちは、

- *たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- *きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- *自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- *教養を高め、若い力を育てましょう。
- *健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

急病のときは

1まずは、かかりつけ医へ

2休日夜間急病診療所(保健センター併設/☎(76)2022)へ

科目	診察日	受付時間
内科 ・ 小児科	(月)～(金)	午後8時～10時
	(土)	午後5時～9時
歯科	(日)・(祝)・ 年末年始 (12月30 日～1月 3日)	午前8時30分～11時30 分、午後1時～4時30 分、午後5時30分～9 時(午後5時30分～9時 は内科・小児科のみ)

3救急医療情報センター(☎(36)1133／毎日24時間受付)

4子ども医療電話相談 受付日時→毎日
午後7時～翌日午前8時 電話番号→
短縮番号#8000又は(☎052)962-9900

5八千代病院(☎(97)8111)、安城更生病院(☎(75)2111)

人口・世帯

()内は前月比
(令和4年12月1日現在)

総人口	188,783人	(-27)
男性	96,688人	(-48)
女性	92,095人	(+21)
世帯数	77,889世帯	(+9)

11月の火災・救急

火災 2件(うち建物 0件)
救急 711件(うち急病 492件)

11月の犯罪・事故

(年間累計/前年比)

刑法犯	99件	(955件/+132)
人身交通事故	48件	(547件/+91)
負傷者	52人	(644人/+128)
死者	1人	(5人/+1)